

ごみ焼却処理施設の 排出ガス の測定値を公表します

ごみの焼却に伴う排出ガスの測定値を、次のとおり公表します。

今回の結果については、国の規制値はもとより、施設管理値を十分満たす結果となっています。

【みかもクリーンセンターの排出ガスの測定値】

▶測定日 2月14日(木)～15日(金) 全項目測定

項目	単位	1号炉	2号炉	施設管理値	国の規制値、指針値等※1
ばいじん	g/Nm ³	0.001未満	0.001未満	0.01以下	0.08以下
硫黄酸化物	ppm	3.1	4.4	30以下	1,260以下
塩化水素	ppm	10	9	43以下	430以下
窒素酸化物	ppm	22	38	50以下	250以下
一酸化炭素※2	ppm	1	9	30以下	法令100以下 ガイドライン30以下
ダイオキシン類※3	ng-TEQ/Nm ³	0.0000013	0.0000057	0.05以下	法令1以下 ガイドライン0.1以下

【葛生清掃センターの排出ガスの測定値】

▶測定日 2月12日(火)～13日(水) ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物測定
平成24年10月3日(水)～4日(木) ダイオキシン類測定

項目	単位	1号炉	2号炉	施設管理値	国の規制値、指針値等※1
ばいじん	g/Nm ³	0.010	0.002	0.05以下	0.25以下
硫黄酸化物	ppm	7.2未満※4	6.6未満※4	60以下	2,790以下
塩化水素	ppm	45未満※4	40未満※4	184以下	430以下
窒素酸化物	ppm	130	120	200以下	250以下
一酸化炭素※2	ppm	定期測定実施せず※2			法令100以下 ガイドライン50以下
ダイオキシン類※3	ng-TEQ/Nm ³	0.12	0.015	—※5	法令10以下 ガイドライン1以下

<補 足>

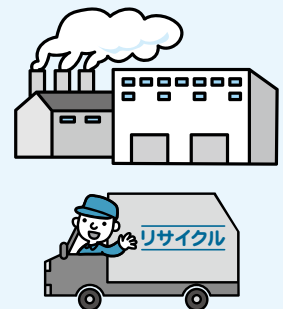
ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、一酸化炭素の測定結果は、大気汚染防止法に基づく乾きガス、酸素濃度12%換算値である

測定値中の「～未満」の表記は、定量下限値未満のことで、定量下限値とは、その装置で正確に測定できる最低濃度のことである

- ※1 みかもクリーンセンターと葛生清掃センターとで国の規制値、指針値などが異なるのは、炉の種類、処理能力、稼働開始時期などにより適用される値が異なるため
- ※2 一酸化炭素については、法で定める定期の測定項目には該当せず、常時測定し記録するという項目となっている。なお、みかもクリーンセンターについては、建設時から性能確認項目に含まれているため、他項目と同時に測定を行っている
- ※3 ダイオキシン類測定は法令により年1回以上測定することとされており、みかもクリーンセンターは年2回、葛生清掃センターは年1回実施している
- ※4 葛生清掃センターの硫黄酸化物濃度・塩化水素濃度の下限値が1号炉・2号炉で異なるのは、実測濃度を酸素濃度換算しているため
- ※5 葛生清掃センターのダイオキシン類の施設管理値に記載が無いのは、建設当時ダイオキシン類を規制する法律がなかったため、国の規制値に準じている

○用語、単位などの一般的な説明

- ・ばいじん…排出ガスに含まれるすすなど。喘息や気管支炎の原因となる
- ・硫黄酸化物…石油などの硫黄分が燃えることで生じる。呼吸器を刺激する
- ・塩化水素…強力な刺激物質で、鼻や気道の粘膜を刺激する
- ・窒素酸化物…物が燃えるとき窒素分により発生する。光化学スモッグ等の原因物質
- ・一酸化炭素…有機物が不完全燃焼したとき発生する。中毒などを引き起こす
- ・ダイオキシン類…塩素を含む物質の不完全燃焼により発生する。発ガン性がある
- ・g/Nm³……1立方メートル中に1g含有することを表す濃度
- ・ppm………100万分の1を表す単位。1ppmは0.0001パーセントのこと
- ・ng-TEQ/Nm³…(ng/Nm³)は1立方メートル中に1gの10億分の1含有することを表し、(TEQ)はダイオキシン類の量を毒性に換算したことを示すもの



■問合せ クリーン推進課 ☎(22)2654

みかもリフレッシュセンター「2013 夏祭り」

みかもリフレッシュセンターでは、どなたでも参加いただける「2013 夏祭り」を開催します。

有料・事前予約が必要なプログラムもあります。会場によっては施設使用料金・参加料が必要です。

▶日時 7月20日(土)午前9時30分～午後7時30分

▶内容 以下のとおり

会場	プログラム
スタジオ	健康体操教室
トレーニングルーム	距離当て
プール	子どもスイミング(小学1年～6年)、水泳フォームチェック
大広間	かんたんヨガ(無料)、フラダンス発表会、射的ゲーム(無料)
多目的運動場	栃木UVA・モランゴ栃木FCによるサッカー&フットサル教室&サッカー大会 午前:ジュニア大会(U-10)8チーム募集(参加費:1チーム4200円) 午後:サッカー・フットサル教室(定員20人、参加費:1人520円) なお、栃木UVA選手とモランゴ栃木FC選手によるフレンドリーマッチも行います。観戦無料、昼ごろの予定です。時間は後日HPに記載します。ぜひ一流の選手(大人)のプレーを見てください!
屋外	来場者への数量限定「ところてん無料サービス」、 焼きそば、かき氷他露店販売

■問合せ 同センター ☎(26)7126・多目的運動場でのイベントは ☎(21)6226



第14回

私たちの『食』は、季節や地域にとらわれず、いつでも簡単に食材を手に入れることができます。しかしその一方、生産者と消費者の距離が拡大し、消費者から生産や流通の実態が見えにくくなり、『食』に対する不安を招く一因となっています。

この問題を解消する取り組みのひとつとして、地域で生産したものを地域で消費する地産地消の取り組みが、全国で展開されています。例えば、あなたが地域の農産物直売所で農産物を購入する。これは地産地消の取り組みです。

この取り組みは、あなた自身が新鮮な農産物を手に入れることができるほか、目に見えないところで、農業・地域の活性化、環境保全など、さまざまな可能性や効果にまで波及しています。

これらのことから、市ではより多くのみなさんにこの取り組みに参加してもらうために、

- 消費者と生産者との理解促進
 - 地域農産物の利用・提供の拡大
 - 豊かな栃木の食づくり
 - 地産地消運動の展開
- の4つを掲げて地産地消を推進しています。

私たちが毎日食べるものはどこで、誰によってつくられているのでしょうか?

『食』について考えることは、より健康で豊かな生活を送るためにも大切なことです。

■問合せ 農政課 ☎(61)1162
毎月19日は食育の日です。

